

令和2年(2020年)4月28日

保護者の皆様

滋賀県立米原高等学校  
校長 田邊雅之

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月6日（水）までを臨時休業にさせていただいておりますが、本県におけるその後の感染状況を踏まえ、滋賀県教育委員会は下記のとおり臨時休業の延長を決定しましたのでお知らせします。また、生徒への感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、本校では登校日の設定を当面の間、見合わせていただきたく存じます。保護者の皆さまにはご心配とご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休業期間の延長について

- ・令和2年5月7日（木）から5月31日（日）

2 ご家庭での対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒のみなさんには、引き続き不要不急の外出を控えるようお願いいたします。
- ・学校からの連絡事項については、本校Webページに随時掲載いたしますので、毎日確認をしてください。
- ・新たな課題を本校Webページの「在校生のページ」に順次掲示します。各自で印刷し、取り組んでください。また、一部郵送するものもあります。
- ・不安なこと、心配されることがあれば申し出てください。電話での対応となりますが、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施します。

3 健康状態の観察および報告について

- ・毎朝の検温の結果および発熱・咳等がある場合の症状をこれまでと同じ方法で学校へ連絡してください。毎朝の報告がないために、メールでの返信および電話連絡の回数が増加し、万が一のための状況判断にも影響が出かねません。ご協力をお願いします。
- ・37.5℃以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。